

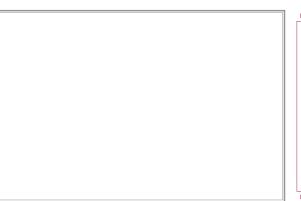
人口と世帯(令和2年7月1日現在()は前月比)

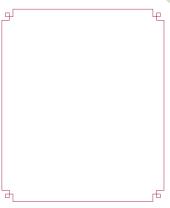
総人口: 10,351人(-23) 95,006人(-11) 95,345人(-12) 世帯数: 3,419世帯(-1) 【内、外国人:67人(-1) 923人(±0) 944人(-1) **外国人世帯数:**37世帯(±0)】

受付 令和2年6月1日~6月30日











北府団地の分譲開始について



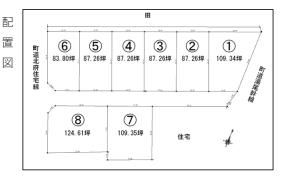
町では、若い世代の定住を促進するため、湯尾区に北府団地8区画の宅地を分譲します。

分譲団地	分譲面積 (坪)	募集区画	分譲価格 (坪単価)
北府団地	83.80 坪~ 124.61 坪	8 区画	40,000円

- ◆募集要件 ・契約後3年以内に居住のための住宅を建築すること。
 - ・単身者であっても購入可能。 ・土地の転売は禁止とする。
- **優先条件** ・申込者が 40 歳未満の方。 ただし、今回の募集期間終了後、空き区画があれば優先条件なしで募集予定。
- ◆申込方法 ・所定の申込書に必要事項を記入の上、建設整備課に提出してください。 (申込書は、建設整備課へ来庁されるか、町ホームページからダウンロードしてください)
- ◆受付期間 令和2年8月3日(月)~8月19日(水)午前8時30分~午後5時15分(土日祝日は除きます)
- ◆補 助 金 ①住宅建設時に、30 歳未満の方には宅地分譲価格の 40%、40 歳未満の方には 20% を補助。 ②町内建築事業者と住宅建設の契約を締結した場合には30万円を補助。
- ◆申込区画数 1家族につき1区画のみ(同じ区画に応募が重複した場合は、抽選を行います)

※公開抽選日:令和2年8月28日(金)午後7時より





【お知らせ】 町宅地分譲地 (栄団地、丸山団地、王子根団地) においても若い世代を対象に補助金を交付します。 ご不明な点がありましたら、お気軽にお問合せください。

申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003



行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎ 代 0778-47-3000

南越前町 facebook